

令和5年

文教委員会会議録

とき 令和5年12月27日

品川区議会

令和5年 品川区議会文教委員会

日 時 令和5年12月27日（水） 午前10時07分～午前10時47分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	つる 伸一郎 君	副委員長	吉田 ゆみこ 君
	委員	高橋 伸明 君	委員	せお 麻里 君
	委員	ゆきた 政春 君	委員	安藤 たい作 君
	委員	高橋 しんじ 君	委員	石田 しんご 君

出席説明員	伊崎 教 育 長	米田 教 育 次 長
	宮尾 庶 務 課 長	柏原 子 ども 未 来 部 長
	藤村 子 ども 育 成 課 長	飛田 子 育 て 応 援 課 長

○午前10時07分開会

○つる委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）

○つる委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

初めに、第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○藤村子ども育成課長

私から、第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算について、ご説明させていただきます。補正予算の資料、15ページをお開きください。

補正予算、15ページ、3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て応援費に4億884万1,000円を追加し、98億9,843万4,000円とするものです。

こちらは、子育て世帯生活支援特別給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付事業およびフードパントリー事業に計上するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○飛田子育て応援課長

それでは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金およびひとり親世帯臨時特別給付金（区独自給付金）の支給について説明させていただきます。資料をご覧ください。

今回、国より、食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

さらに、国の給付金制度の対象とならないひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金、こちらは区独自給付になります、こちらを支給するものでございます。

補正予算額が4億404万1,000円となります。

内訳ですが、子育て世帯生活支援特別給付金が2億6,875万8,000円となります。もう1つ、区独自のひとり親世帯臨時特別給付金については1億3,528万3,000円となります。

まず、1、国のほうの子育て世帯生活支援給付金でございます。

こちらの対象者になりますが、令和5年12月1日時点で品川区に住民登録がある子育て世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯となります。

給付金額ですが、児童1人当たり一律5万円。

給付対象者の見込み数としては、5,100名となっております。

事業経費等は、先ほど言いました2億6,875万8,000円となります。

区民への周知です。対象者へは、案内通知を送付するほかに、区ホームページ、また広報紙等へ掲載

しまして区民への周知を図ります。

スケジュールです。令和6年2月上旬にコールセンターを設置しまして、区ホームページ、広報紙へも掲載いたします。2月末から支給開始となります。

2番目、これは区独自になりますが、ひとり親世帯臨時特別給付金につきましては、給付金の内容としましては、令和6年1月1日時点で品川区に住民登録がある国の給付金対象とならないひとり親世帯について、所得制限なしで配布するものでございます。

給付額は、児童1人当たり一律5万円。

給付対象見込み数としましては、2,500人となります。

事業経費は、1億3,528万3,000円となります。

次のページとなります。

区民への周知は、対象者へは案内通知を送付するとともに、こちらも区ホームページ、広報紙等に掲載しまして区民への周知を図ります。

スケジュールとしましては、令和6年2月上旬に、区ホームページ、広報紙へ掲載、また要申請者受付開始となりまして、2月末、申請不要者の方に対しては支給を開始します。3月末までに申請受付を終了しまして、5月中旬に終了予定と計画しているところです。

続けて報告させていただきます。

子ども食堂におけるフードパントリー活動に対する追加支援についてです。

こちらは、子ども食堂に対する経済的な支援として、令和2年度より、「子ども食堂推進事業補助金」を開催実績に基づき交付しているところです。

今般、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響によって強く影響を受けている家庭の支援を目的として、令和4年度に引き続き、子ども食堂におけるフードパントリー活動の追加支援をするものでございます。

支援内容でございます。こちら、子ども食堂におけるフードパントリー活動に必要な食品等購入費として、品川区社会福祉協議会に、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局を置いておりますので、そちらを通じて各子ども食堂に区内共通商品券を配布するものでございます。

対象としましては、区内子ども食堂、40か所ありますが、そのうちフードパントリー活動をしているのが30か所ありますので、そちらを予定しております。

給付額です。1か所当たり、約14万円相当の商品券を考えております。その際、企業等からの寄付の食品等もありますので、同時に配布する予定です。

スケジュールとしましては、令和6年1月上旬、各子ども食堂へ利用希望を調査しまして、1月下旬に各子ども食堂へ区内共通商品券を配布する予定でございます。

補正予算としましては、480万円となります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

全体的な話なのですが、財源なのですけれども、まず、国の給付金制度の対象にならないひとり親家庭の給付金というのは、資料には（区独自給付金）と記載がありますが、厳密に言えば、財源は国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で間違いないのか確認したいと思います。

また、この2つの給付金を含む、今回、文教委員会所管分の補正予算3つの事業のうち、区の一般財源でお金を受領というのはあるのでしょうか。それぞれ財源を伺いたいと思います。

○飛田子育て応援課長

まず、区独自のひとり親世帯の臨時特別給付金につきましては、委員がおっしゃいます地方創生臨時交付金も使うということで、予定では1億1,400万円ほど、地方創生の臨時交付金から使います。

そして、もう1つのフードパントリー活動といたしましては、予算は480万円上げていますが、そのうち、こちらも地方創生交付金等は400万円ほどこちらから移すということになっております。

○安藤委員

給付金のほうでまず伺いたいのですが、子育て世帯生活支援特別給付金ということですが、これ、コールセンターとあるのですけれども、開設時期は何日間ぐらいでしょうか。過去、同様の事業、例えば、今年5月に同じような事業がありました。給付金がありましたけれども、コールセンターが設置されていましたが、相談実績はどれぐらいあるのかということも分かればお伺いします。

それと、ひとり親世帯臨時特別給付金のほうですが、資料の裏面にスケジュールで「要申請者受付開始」とありますけれども、この要申請者とはどういう方なのか伺いたいと思います。

○飛田子育て応援課長

まず、コールセンターのほうですが、委員おっしゃるとおり、現在も国の給付金の関係でコールセンターをやっておりますが、そのまま引き続きコールセンターを設置しまして、今のところ、ほかの国の給付がなければ、5月末までというふうに考えているところです。

そしてもう1つ、相談実績のところですが、コールセンターのほうに、まだ全ての実績は総計はしていないのですけれども、平均して、大体1日二、三件あるところでございます。

そしてもう1つの「要申請者」についてですが、区として口座情報を持っている方については、こちらから直接お渡しできるのですけれども、ひとり親世帯で所得制限で口座情報がない方がいらっしゃいますので、その方については通知を発送しまして、口座情報をお聞きするために申請が必要になるということになります。

○安藤委員

申請が必要な方については、自分が申請が必要で、対象になっているかは、なかなか分かりづらいと思うのですけれども、やはり漏れがないように、ホームページと広報紙のみでは、少し周知としては不十分だと思いますので、周知を徹底していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうかということですが。

それと併せて、子ども食堂のほうにもいってしまいますけれども、フードパントリー活動のみ追加支援をするという理由を伺いたいのが1つ。

それと、利用希望調査も行って配布するということなのですが、それは、今までパントリーを実施していなかったけれども、これから実施しようということも支援対象にするということなのですか。

30か所とあるのですけれども、40か所のうち、全部希望して40か所、30か所を超えた場合でも全て支援するというところでよろしいのでしょうか。伺います。

○飛田子育て応援課長

まず、ひとり親世帯のほうで周知ですが、一応、住基帳で単身世帯の方の情報を得まして、対象者へは案内を全員に送る予定でございます。なおかつ、案内漏れということがないように、まずは対象者全

員に送付すると考えております。

あともう1つ、フードパントリーのほうです。フードパントリーにつきましては、一応、こちらは、今までフードパントリーの活動についても子ども食堂推進事業補助金がありましたけれども、年間の上限がありまして、そちらが利用者の増加に伴い、また、食品の高騰に伴って、当初の補助金ではまかなえないということで、今回、フードパントリーのところで追加補正とさせていただいております。一応、今のところのフードパントリーの実績では30か所ですが、もし今回調査して増えた場合は、そこにも分担して支給できればと考えております。

○安藤委員

ぜひ、家庭への支援につながりますので、希望するところには全部支援していただきたいということをお願いしたいということと、当事者には案内がいくという、その中に申請が必要な場合もあります、こういう方が申請が必要ですよということを書いていただくということなので、分かりました。それは理解しました。

最後、今回、冒頭少しお伺いしましたけれども、一般財源を投じての事業というのは、基本的には文教委員会の所管分ではないのかなということなのですけれども、子育て支援というのは、やはり今のこの大変な苦しい物価高の状況で考えるのであれば、さらに一步踏み込んでほしかったなという思いがあります。

私たちとしては、要望してきたのが、例えば、区内全ての児童・生徒の学校給食の無償化へ、国立私立等に通う子どもへの対象拡大ですとか、あるいは、区独自の大学生等への給付型奨学金を実施するですとか、これは所管が違うのですけれども、18歳までの子どもの国保料を無料化するですとか、こういったことを今こそ実施に踏み出すよう求めたいと思うのですが、ここでは1点だけ、奨学金について伺いたいのですが、物価高騰のさなか、足立区は、ご存じだと思いますが、今年度から、貧困の連鎖を断ち切るためにもと始めた区独自の大学生の給付型奨学金に10倍の応募者が殺到するというので、大変求められている事業だなというふうに思うのですけれども、伺いますけれども、品川区でもやはり必要な支援だと思うのです。ぜひ検討に踏み出していただきたいのですけれども、もしもう検討に踏み出しているということであれば歓迎したいのですが、区のお考えはいかがでしょうか。

○飛田子育て応援課長

今、国、各自自治体でも様々な支援をしているところですが、今また東京都のほうにも、都立大学の無償化とか、そういうことも行って、大学に対しての奨学制度、大きく今、変化があるところですので、私としては、国また都の状況を見ながら、状況は注視していきたいと考えております。

○安藤委員

都立大はごく一部ですし、変化を見ているのではなく、やはり区内からも、区民の大学生から、何度か文教委員会にも請願・陳情など上がっておりました。そういった声を受け止めて、さらなる支援に踏み出していただきたいと、給付型の大学生への奨学金に踏み出していただきたいと改めて要望させていただいて終わります。

○つる委員長

ほかにございますか。

○石田(し)委員

まず、先ほど少し安藤委員からもありましたコールセンターについて、1日平均で二、三件ということで、特に対象が子育て世帯です、その方たちに対してのコールセンターは、私は今の時代にどうなの

かなと少し疑問があつて、実績を聞いたら、二、三件。二、三件だったら、所管のところでは対応できるのではないのかなと思ってしまうのですけれども、その辺のコールセンターの在り方について、どのように考えているのか教えていただきたいのと、このシステム作業支援委託というのがどのような事業なのかお知らせいただきたいと思ひます。

フードパントリーのほうは、これは支援をして、もちろん子ども食堂をやっていたいただいている方たちには本当に感謝しかないのですけれども、本来、子ども食堂をやらなくていい社会にすることが大事で、区として、子ども食堂については、どのように考えていて、今後どのように関係性を持つていくのかということ、その方向性を改めてお聞きしたいと思ひます。

以上、3つ教えてください。

○飛田子育て応援課長

コールセンターの在り方ですが、平均して二、三件といひましても、平均といひるか、やはりこういう新しい取組をしたときは、1日20件以上連絡があるということす。

また、今回、東京都が行っている018サポートを行ったとき、東京都がコールセンターへ電話しても全く通じないということで、区のほうに連絡がたくさん来たり、結局、窓口のほうにも実はスマホの申請方法がなかなか難しくて分からないということで、かなり数が多くなつております。

ですので、それを1つ1つ職員が対応するといひのはとても難しいことかなといひうふうには考えておりますので、やはりコールセンターの設置は必要かと考えております。

そしてもう1つ、システム作業支援委託費です。こちらは、システムで、今回のところすと、まず、低所得世帯の抽出が、こちらは7万円といひことで、これは生活福祉のほうでやっていたいただいているのですけれども、その中で、今回の1人につき5万円といひのは、その家庭の中でさらにお子さんがあるところに対して1人につき5万円といひうふうにしております。そういうところの洗い出しとか、その後、また確認作業、そういうところでシステムの作業委託が関わつてきます。

あと、今後の子ども食堂の方向性といひところす。子ども食堂といひのは、地域の方々が寄り添つて、何とか子どもたちにおいしい温かい御飯をみんなで食べさせたいよね、そういう思ひからなつていひるのです。これは区の委託事業でも何でもなく、地域の方から、地域の子もたちにおいしい御飯をみんなで楽しく食べたいと、そこから生まれております。ですので、やはり区としては、ほとんどボランティアでやつていひるので、人件費などは一切出ないところで、本当にボランティアでやつてくれているので、そのところの食品とか、今回のフードパントリーもそうなのですけれども、またそういうところで地域の、また、各企業からも寄付をいただいておりますので、区としては、地域の皆さんを、より地域で子育てをみんなで見守るといひところで、そういう活動の一環としていひると思ひますので、区としては、そういう意味では、少しでも地域の方がやりやすいようにといひことで、少しでもバックアップをしていひければといひうふうと考えております。

○石田(し)委員

それぞれありがとうございます。システム作業支援についてなのですけれども、毎回言ひますけれども、この間も給付事業が幾つもあつて、毎回そのたびにシステム改修、今回、改修ではなくて作業支援といひうふうになつていひるから、また少し名称を変えてきたなと思ひのだけれども、毎回この金額が出てくるわけす。1,000万円単位の金額が。何とかならないのかなと思ひるのです、これ。だって、民間で同じような給付、何かシステムをやるときに、毎回これだけの経費をかけてやらないです、やはり。これは、そもそもこの給付も含めてだけれども、やはり名簿管理に行き着くのだと思ひるのです。それは

やはり早急にこれをやったほうが、もうこの金額でいろいろな支援ができると思うのです。それこそ今の子ども食堂も、この金額で支援してあげたら、もっといろいろなことができますよね。だから、これは本当に真剣に、全事業そう、これはここだけではなくて、それこそ担当課だけで決められるものではないということは十分分かっていますけれども、これはぜひ検討していただきたい。もちろんかかる費用は、その作業の支援にかかる経費は分かるのだけれども、毎回いろいろシステム関係にはお金がどうしても出てしまっているんで、それも全く違う内容のことだったらまだ分かるのですけれども、ほぼ、今回、この給付事業は、そんなに大きく変わるものではなくて、もうほとんど決められた枠の中の人数の中を抽出するのですよね。だから、それはもう少し考えていただきたいなと思うので、これは担当課だけでは何もできないと分かっているけれども、ぜひそこは、これをやられている事業の担当者として、ぜひ全体的に問題意識を投げかけていただければと思います。

子ども食堂なのですけれども、それはもちろん地域の方たちが、地域の子どものために、地域で子育てをしていくというのは、それは分かっているのだけれども、それをやっていただいているのは、もう本当に感謝しかない。なのですけれども、私が言いたいのは、その子ども食堂をやらなければいけない今の社会環境が問題だと思う。その根底の原因を解決しなければ、例えば、地域の人たちは、それがなければ、もっと違うことで子育ての支援ができるのかもしれないし、なので、そこは区としても、子ども食堂をやらなくていいような環境づくりを考えていかななくてはいけない。もちろんやっていただいている方たちへの支援は、引き続き継続的にやっていただきたいですけれども、もうそろそろ子ども食堂をやらなくていい社会に向けた子育て支援を真剣に考えていただきたいと思うので、今回のこの件については、もう全然やっていただいてありがたいなと思うのですけれども、そういう根底の部分のところの問題解決に向けて真剣に考えていただきたいなと思うので、これは要望で終わりますけれども、ぜひその辺を考えていただきながら、この事業も進めていただければと思うので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

国の補助金、交付金を使って、さらに区の独自財源も使ってこのような補正予算を組んで、物価高騰で苦しむ方々にこういった支援をすることは大変すばらしいことだと思っています。

そこで、先ほども少し石田しんご委員から質問があったのですけれども、子ども食堂の今後の方向性というようなお話をさせていただいたのですけれども、先ほど、フードパントリーの補助金が既にもう足りないということが1つあって、だから、ここで支給する。そうすると、この臨時交付金がなくなれば、今度はもうなくなるわけですよね。そうしたときに、さらに区の独自で支援をしていく、それはだから、子ども食堂をどうするかというところにつながっていくのですけれども、それが1つ。やはり14万円も支給されたら、非常に子ども食堂の運営に物すごい貢献して、かなり多くのことができるので、それはすばらしいことなのですけれども、逆に、それがなくなってしまうと、もうないよ、今年はそれがないので少しです。みたいな話になっていったときに、区はどうしていくのかというところが1つ、そこまで見据えて、やったほうがいいという意味で言っています。

それからもう1つは、私は詳しくないので、こういうふうにして、結局、商品券で子ども食堂に行くわけですよね。何を買ったかということの報告というか、それは先ほどの補助金とのプラスでやり方はあると思うのですけれども、もちろん不正な使い方はしないことは当たり前なのですけれども、しっか

りお子さんたちの口に届くようなものを買ったかどうかというチェックができるような仕組みになっているのかというところが1つです。

逆に言うと、子ども食堂で、食べ物でなくても必要なもの、例えば冷蔵庫だとか、そういうところがあると思うのですけれども、これだけお金が一遍に入ってくれば、そちらの設備のほうにも使えたらいい部分もあるのかもしれないのですけれども、そういったところの流動性というか、その辺はどういうふうな形になっているのか。逆に言うと、フードパントリーだから、食品以外は使えないという仕組みなのかというところをお尋ねします。

○飛田子育て応援課長

まず、子ども食堂のフードパントリーで、今後、支援がなくなったらどうするかということですが、実は今後のことになるのですけれども、子ども食堂も含めて、子どもの食で「しあわせ食卓事業」というところで、ガバメントクラウドファンディングを、今、区として事業でやっているところです。今回、昨年度もそうなのですけれども、かなり増額をしているところもありますので、来年度以降は、その辺で増額を、今、500万円を目標額にしていたのですけれども、今後は目標を少し上げて、また、今後のそういう寄付をいただいたところで、少しフードパントリー活動に足せないかというふうに考えているところがございます。これはまた来年度の予算のところでもまた審議ということになるかと思いますが、一応、私としては、そのように考えております。

今回、この商品券、きちんとチェックとかがどうなっているのかということですが、今回、実際に商品券の購入費としましては432万円を予定しております、そのほかに事務費ということで48万円上げさせていただきます。こちらは社協のほうにお願いしているところなのですけれども、事業周知や配布調査、また、その調整とか、そういうところの商品券の購入先ということで、その中に実績報告書の調査ということも入れております。適正に使われたかということも、そういうところをお願いしているところです。

また、食べ物の他とか、そういうものはどうなっているかということですが、実際に私が子ども食堂に見学に行くと、実は、皆さん、場所によってになるのですけれども、お皿とかプレートとか、子ども用の箸、スプーンというのは、もう皆さん、家庭にあるものを持ち寄って実は使っているのですけれども、中身がばらばらというところもあるのです。ですので、そういうところで、フードパントリーで、もちろん食品を中心として買っていただきたいのですが、もしこのお金で少しでも足しになるようだったら、子ども食堂で使う箸とか、全然ばらばらで、1本だけ色が違って、全部違っていたりして、そろるのが大変だったのですけれども、そういう箸とか、そういうところでも何か買っていただければというふうには考えております。

○高橋（し）委員

それぞれ区のほうでも、今までの補助プラスで、ガバメントクラウドファンディングができたらしいていこうというような意向を持っているということが分かりました。やはり現状ではなかなか厳しい。一方で、子ども食堂が自立をしてやっていくということも大事だと思うのですけれども、なかなかそこにはつながっていかないのでは支援が必要ではないかなというふうには思っています。ありがとうございます。

今の最後の商品券の使い道については、いろいろ制限がありつつも、柔軟に対応はできるという表現でよろしいのかなと思いますので、子ども食堂のほうには、そういうふうに伝えていただければと思います。

〔「できるとは言えない」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

私からは、私、生活保護の仕組みとかに詳しくないのですが、この子育て世帯生活支援特別給付金が、所得に計算されるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

今までほかの事例だと、生活保護を受けていた世帯が、これをいただいたために所得に算入されてしまって生活保護が受けられなくなってしまったという事例もあったというふうに聞いております。すみません、その点を1点教えていただきたいと思います。

それから、フードパントリーのことなのですが、先ほど石田しんご委員からもありましたけれども、生活者ネットワークは、子ども食堂設立当初から、行政はお金を入れるべきではないと、これはやはり地域の人たちの自分たちの支援の仕組みであるということを主張してまいりました。ただ、品川区は、社協を通して、いろいろな企業からの寄付も平等に配られているという仕組みもありますので、社協には、結局、品川区のお金が入っているわけですし、それでうまく今のところはこのレベルで品川区がやっているということも、子ども食堂の活動を決して価値を損なうものではないなというふうに評価しておりますが、先ほどのご意見にもありましたけれど、やはり品川区が目指すべきは、子ども食堂がもう必要なくなって、子ども食堂をどうしようかとなったときに、民間の活動ですので、いかようにもそのときに必要な活動に形を変えていくことができるわけですね。だから、本当は、やはり品川区が一番子ども食堂に対する支援として行うべきは、子ども食堂が不要になる施策を目指すことだというふうに思っております。

ただ、現に私の身近で子ども食堂を運営しているところも、なかなか厳しいという状況もありますので、その辺の本来目指すべきところを見失わないレベルで、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

それで、これ、フードパントリーに限られているので、子ども食堂、先ほどの課長のご説明だと、子ども食堂の運営に運用できるようなことというふうに理解したのですが、これ、フードパントリーに限ったということでは、どうなのでしょう、もともとフードパントリーが主だったわけではなくて、みんなで楽しく食事をするということも価値としたものを、コロナのことがあって、やむを得ずフードパントリーに移行したというのが本来なのではないのか。それをフードパントリーに特化したような形に見えるのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○飛田子育て応援課長

まず最初の住民税非課税世帯、こちらは所得のところでは特に何かあるというわけではございません。

それと、フードパントリーについてです。こちらですが、基本的には、やはりフードパントリーの利用者は全然減っていないということもありますので、そのところで、基本的にはフードパントリーに使っていただくということで、ただ、やはり各子ども食堂のやり方がありますので、そのところは少し柔軟にというふうには考えております。

○吉田副委員長

では、子育て世帯生活支援特別給付金のほうは承知いたしました。特にこれによって生活保護の制度上、不利益な扱いにはならないという確認でよろしいですね。

フードパントリーのほうです。どう考えても、先ほどの課長のご答弁だと、子ども食堂運営全体に、

ある程度運用できるというふうには理解できて、それはそれでいいかなというふうに思ったのですが、生真面目な子ども食堂だと、これ、今はもうパントリーはやめて、もう会食だけにしているから、これは使えないのだというふうには考えると、基本そういう真面目な方たちが運営しているところが多いので、その辺はきちんと柔軟な活用もということも分かるような形で利用希望の調査はしていただきたいなというふうに思います。その点について、もし何か見解があったら伺いたいと思います。

○飛田子育て応援課長

今回は、あくまでもメインはフードパントリーというふうには考えております。ただ、どうしてもやはり運営上、必要なものはあると思いますので、それについては、まず相談していただいて、それで判断させていただくことは考えています。

○つる委員長

ほかにございますか。

○安藤委員

すみません、確認なのですが、1番の、基本的にこれ、国の寄附金ではないですか。確認なのですが、生活保護の関係がありましたので、こちらは、住民税非課税世帯が対象とありますけれども、生活保護世帯も対象だということかということと、そして、対象だった場合は、副委員長からもありましたけれども、収入認定にはならないということかという、そこだけ、私は収入認定になってしまったら意味がないと思っているので、それが支援にならないと思ったので、そこら辺はどうでしょうか。確認だけさせてください。

○飛田子育て応援課長

基本的に国の制度なので、収入認定はないというふうには言われています。

[「ないと、そうだった」と呼ぶ者あり]

○安藤委員

なった。

[「ない」と呼ぶ者あり]

○安藤委員

ありがとうございます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○せお委員

賛成です。

○ゆきた委員

子育て世帯生活支援特別給付金と、ひとり親世帯臨時特別給付金については、どちらも公明党が12月5日に区長に緊急要望した内容が早急に反映された内容であり、非常に歓迎したい内容だと感じています。ひとり親世帯については、収入にかかわらず、生活の負担が大変に重くなっています。その点に

ついて、所得制限なしで区独自で給付されるのは、23区内では初であり、大変にすばらしく感じています。

また、給付については、住基帳に基づいて行われると先ほどもありましたが、今後のためにも、要申請者の確実な把握と周知の徹底を重ねて要望したいと思います。

公明党は賛成でございます。

続いて、子ども食堂におけるフードパントリー活動に対する追加支援について、物価高騰の影響により、子ども食堂の利用者が増えている現状も聞いています。区内共通商品券での支援対策は大変歓迎したい内容と感じています。

また、企業等からの寄付食品も同時に配布予定とありますが、各子ども食堂の要望に応じた寄附となるように、より一層の聞き取りと、声を集約しての支援を要望したいと思います。

公明党は賛成でございます。

○吉田副委員長

両方とも賛成いたします。

○安藤委員

賛成です。

深刻な物価高騰や子育て世帯の生活状況等に照らして、さらに一步踏み込んで実施していただきたいという点はあるものの、今回の内容はどれも大切な事業でありますので、賛成です。

○高橋（し）委員

両方とも賛成です。

1つだけ。臨時交付金が来て、こういう形でやっていただいて、大変すばらしいし、区の独自財源も使ってプラスしているのですけれども、臨時交付金とかがなくなった後に、その後、区としてどういうふうに子育てを支援していくかというところは、しっかりと検討していただきたいというふうに思っています。

○石田（し）委員

賛成です。

○つる委員長

それでは、これより第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○つる委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

ほかに、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにその他でないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午前10時47分閉会